

「中主地域包括支援センター運営業務委託」 質疑に対する回答

No.	該当箇所	質問事項	回答
1	業務期間 「開始の広告」	業務期間 令和7年3月1日～令和11年3月31日まで のことですが、令和11年4月1日以降は延長無しということか、それとも未定ということか。	契約期間終了後は、再度「中主地域包括支援センター運営業務委託」に係る公募型プロポーザルを実施し、受託法人を決定する流れとなります。
2	業務日、業務時間 「仕様書 11. (1) 運営体制」	時間外や土日や祝日の出勤も対応がとれるようにとは、当番での事務所待機が必要か、それとも自宅待機でもよいか。	地域包括支援センター運営業務においては、権利擁護業務等において緊急対応が必要になることも想定されることから、開設時間外および休業日についても、電話の転送等による連絡体制を確保することとしており、体制が整っていれば自宅待機で構いません。
3	職員配置 「仕様書 12. (1) 職員配置」	主任介護支援専門員準するもの「厚生労働省が定める介護支援専門員の専門性を高め、資質向上を図ることを目的とした研修を修了し」とは、具体的にどの研修か。	「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成14年4月24日付け老発第0424003号厚生労働省老健局長通知)に基づくケアマネジメントリーダー研修で、具体的には「ケアマネジメントリーダー養成研修」を想定しています。なお、平成18年以降の研修開催が無いことから、当該研修を受講済みの人となります。

4	<p>提出書類 「公募要領 10. (3) 定款 または寄付行為」</p>	<p>定款または寄付行為について 当法人の定款の事業内容変更には社員総会の議決が必要となりますので来年になってしまいます。事業内容はいつまでに変更しておく必要がありますか。</p>	<p>定款または寄付行為については、現状での事業内容を提出してください。なお、事業内容変更後は、速やかに改正した定款を提出してください。</p>
5	<p>提出書類 「公募要領 10. (3) 納税 証明書」</p>	<p>提出書類について 法人市民税並びに法人県民税の完納証明書は、直近年度の各納税証明書ではなく、市税・県税についての完納証明書（未納がないことの証明）を提出するのがよいか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
6	<p>提出書類 「公募要領 10. (3) 介護 保険サービス（事業所・施設）指導監査等実施状況に係る申出書」</p>	<p>様式 5 介護保険サービス指導監査等実施状況に係る申出書 介護保険に関する全サービス（施設、通所、居宅）分が必要ですか。 期間については各サービスにより、指導時期が異なりますが、最新のものですよろしいでしょうか。 また、文章指摘（改善報告書の提出を求められなかったもの）とは文章で報告のあった口頭指摘のことでしょうか。</p>	<p>様式 5 介護保険サービス指導監査等実施状況に係る申出書は、法人で運営されている全サービス（施設、通所、居宅）分の最新のものを提出してください。 また、文書指摘（改善報告書の提出を求められなかったもの）については、文書にて指摘のあった内容について分かる書類の提出をしてください。</p>